

多報審第1号
平成30年10月9日

多治見市長 古川雅典様

多治見市特別職報酬等審議会

会長 今枝 寛彦



多治見市特別職等の報酬等の額について（答申）

平成30年7月19日付け多人第224号をもって当審議会に対し意見を求められた、多治見市議会議員の議員報酬の額及び議会の政務活動費の額並びに多治見市長、副市長及び教育長の給料の額について、下記のとおり答申します。

記

1 議員の報酬月額

役職名	改定答申額	現行額	改定額	改定率
議長	584,000円	580,000円	4,000円	0.69%
副議長	534,000円	530,000円	4,000円	0.75%
議員	486,000円	482,000円	4,000円	0.83%

2 政務活動費の年額

項目名	答申額	現行との比較
政務活動費	250,000円	据置き

3 市長、副市長及び教育長の給料月額

役職名	答申額	現行との比較
市長	1,005,000円	据置き
副市長	840,000円	据置き
教育長	665,000円	据置き

4 改定期

平成31年4月1日

5 審議経過

多治見市特別職報酬等審議会（以下「審議会」という。）は隔年で開催しています。今回の審議会は、平成30年7月19日に市長からの諮問を受け、前回の答申（平成28年）以降の状況変化を踏まえて、事務局から提出された資料及び審議会から提出を求めた資料等を参考に慎重な審議を行いました。

審議の状況は、次のとおりです。

（1）総論

当審議会は、市長から諮問のあった特別職等の報酬、給料等の額について審議すべく、3回の審議会を開催しました。

審議にあたっては、各資料に基づき、市政の進捗状況、民間企業の給与、景気動向、本市の財政状況、公務員の給与を改定する人事院勧告、他自治体の状況等を参考としつつ、公平、不偏の立場で広範な視点から慎重に行いました。

市政運営における実績や成果に対しては、高く評価するという意見がある一方、市民感覚としては、景気が回復傾向とされている中でも、生活が好転しているとの実感を得られないとの意見もありました。

（2）市議会議員の議員報酬の額

議会自らの改革により、次の選挙から定数が3人減少することで、議員一人当たりの責任がこれまでより増大することが見込まれること、若い人が議員になろうと夢や希望を持つことができるよう、議員活動で生活が成り立つ報酬とすべきであるとの意見がありました。

一方で、報酬額をあまり高くすると、議員の世代交代が進まなくなるのではという意見や、県内他市や類似団体と比較しても妥当な水準にあるといった意見、議員の活動状況や実績について何を基準に判断するかは非常に難しいところだが、市政全般を大所高所から見ている議員ばかりではないと感じるといった意見がありました。

これらの意見を総合的に判断した結果、定数が3人減少することにより財源の確保が可能なことに鑑み、議員活動のみで生活が成り立つ報酬に少しでも近づけ、若い人が議員をやりたいと思える環境を整備していくという趣旨で、「引上げ」すべきという結論に至りました。

引上げ額については、人事院勧告の内容を参考にして、答申に示した額への引上げを行うものとしました。

（3）議会の政務活動費の額

政務活動費について、本市では執行にあたり事前に議長の承認を必要とし、活動報告では全ての支出について領収書の添付を義務付けていること、議会事務局により厳密にチェックを行い、すべて公表していることなど、適正な執行

に努めていることを確認しました。また、視察研修や調査活動などの成果については、平成 28 年の当審議会からの答申を踏まえ、議員一人ひとりが報告書を作成し、ホームページや市政情報コーナーを通して市民へ広く公開する体制となつたことは、大きな進歩と評価します。

政務活動費の執行率は全体で 8 割程度、会派によっては 9 割を超えてる現状から、制度の「廃止」や、金額の「引上げ」、又は「引下げ」の大きな要因はないものと判断し、「据置き」が妥当という結論に至りました。

(4) 多治見市長、副市長及び教育長の給料の額

①市長の給料月額

前回審議した平成 28 年以降の市政の取組や成果として、企業誘致の進展やそれを反映した税収増を評価できるといった意見や、こうした評価を少しでも給与に反映させ、市民満足をより一層高める市政運営に期待したいとの意見がありました。

一方で、県内他市や類似団体と比較しても妥当な水準にあるといった意見や、企業誘致による税収増、人事院勧告により 5 年連続の職員給与の引上げといつても、市民生活において実感が伴わない中での引上げに消極的な意見もありました。

これらの意見を総合的に勘案し、今般の審議の結果としては据え置くこととしました。当審議会では、直近 2 年間のみならず近年の業績が多治見市全体の発展に広く渡り、市の活性化・魅力向上に大きく寄与していると評価しておりますが、総合計画に掲げる大型事業が続く中、財政状況の不透明感からも引上げる時期ではなく、成果を確認する機会を後年に設け、給与に反映させるか否かを再度審議することが妥当と判断しました。

②副市長の給料月額

副市長については、市の財政状況や事業の進捗状況を的確に把握し、内政を推進していると評価するところです。外交を担う市長と一緒に市政を取り組む状況においては、副市長のみを取り上げて成果を評価することは適当でないと考えられることから、市長への評価と一体的に判断することとしました。

その結果、市長の給料月額における議論を踏まえ、総合的に判断した結果、「据置き」が妥当という結論に至りました。

③教育長の給料月額

教育長の給料月額については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員長と教育長を一本化し、教育行政の第一義的な責任者として明確な位置づけがなされ、前回の審議会から審議対象となりました。

この2年間の実績や県内他市、類似団体の状況、経済情勢や市の財政状況に加え、市長等の給料月額における議論を踏まえ総合的に審議した結果、「据置き」が妥当という結論に至りました。

(5) 審議日程

回数	開催日	内容
第1回	平成30年7月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・辞令交付 ・会長互選、会長職務代理指名 ・諮問 ・審議日程等の確認 ・提出資料の説明及び質疑、審議
第2回	平成30年8月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・追加資料の説明 ・審議会としての方向性の審議
第3回	平成30年9月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・答申（案）の審議
答申	平成30年10月9日	市長へ答申

6 審議資料

(1) 当初事務局から示された資料

- 平成29・28年度の多治見市および市長・副市長の主な動向・実績
- 市長スケジュール（H30.4-6月）
- 多治見市教育基本計画体系図
- 多治見市教育基本計画 政策の評価と課題
- 多治見市議会の活動について
多治見市議会における議員活動の範囲イメージ／議会による市民との談話室実績／議員定数議案説明資料／議員定数の見直しによる費用比較／H29行政視察の受入状況／市民と議会との対話集会 年度別集計・会場別集計
- 議長スケジュール（H30.4-6月）
- H29/H28会派視察・研修一覧
- 多治見市特別職の給料等の改定状況調
- 県下都市の現行給料額等への改定状況（減額措置を除く）
- 県下都市における特別職の給料等の状況（H30.4.1現在）
- 県下都市における人口1人当たりの特別職の給料等の状況（H30.4.1現在）
- 類似団体等における特別職の給料等の状況（H30.4.1現在）
- 類似団体等における人口1人当たりの特別職の給料等の状況（H30.4.1現在）
- 特別職の期末手当額の推移（本則）、特別職の年収額の推移（本則）
- 議員人件費の推移、常勤特別職人件費の推移
- 県下都市（21市）財政規模調（H28年度 普通会計）
- 多治見市における市民税の状況
- 一般財源と議会費

- 議員の活動状況
- 職員数及び普通会計における人件費比率の推移
- 全職員数の推移、一般会計の職員給等の決算額推移
- 一般職の平均給料月額、一般職給料改定率の推移
- ラスパイレス指数の推移、県内都市（21市）のラスパイレス指数
- 最低賃金の推移
- 政務活動費について
- 政務活動費収支一覧（H29年度、H28年度）
- 県下都市の政務活動費の状況
- 類似団体及び近隣市の政務活動費の状況
- 景気動向指数の推移（国・岐阜県）
- 財政用語の説明

（2）審議の過程で提出を求めた資料

- 人事院勧告の概要
- 人口対策中期戦略
- 移住・定住サポートブック
- 第7次総合計画施策評価シート
- 中期財政計画（H30～H33）の概要
- 各市の決算状況（H24～H28）
- 企業誘致の状況について（平成30年8月現在）
- 教育委員会の取り組みについて
- 平成29年度 会派視察 研修報告書（抜粋）
- 特別職の退職手当
- 参考：「引き上げ」を行う場合の比較表